

はじめに

すべての市民が、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができ、またともに対等に参画し、その成果も分かち合うまちの実現を目指し、平成14年4月1日から「日野市男女平等基本条例」を施行し、この条例の基本理念を実行に移すために平成18年3月には、「日野市男女平等行動計画」を策定し、計画の推進を図ってまいりました。

このたび「日野市男女平等行動計画」の計画期間の終了に伴い、日野市男女平等推進委員会からの答申、パブリックコメントの実施を踏まえ、ここに「第二次日野市男女平等行動計画」を策定いたしました。

新たな計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とし、3つの目標として、「人権が尊重される社会づくり」、「女性と男性が対等に働く職場・地域づくり」「男女平等の推進体制づくり」を設定しております。

また、少子・高齢社会の進行や長期的な景気低迷など、昨今の社会経済情勢に対応するため、重点施策を絞るとともに、計画の着実な実行を期すため、出来る限り事業ごとに具体的な目標を設定するようにしました。

今後、日野市男女平等基本条例の理念のより一層の具体的実現を図り、豊かで活力ある男女平等社会の実現に向け推進してまいりますので、みなさまのより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、第二次計画の策定に際しましてご尽力をいただきました日野市男女平等行動計画策定委員会のみなさまを始め、ご協力をいただきました関係者のみなさまに心より厚くお礼を申し上げます。



平成23年（2011年）11月

日野市長

西村弘融